

上市町学校給食公式 Instagram 運用方針

1 アカウント概要

- (1) 本アカウントは、上市町教育委員会事務局（以下「教育委員会」という。）が運用する Instagram 公式アカウントです。
- (2) アカウント名：富山県上市町【公式】(kamiichi-kyuushoku_2463)
- (3) 運用主体：教育委員会
- (4) 問い合わせ先：〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地
上市町教育委員会事務局
(電話：076-472-2463／メール：kamiichi-education@kamiichi.ed.jp)

2 運用目的

上市町の学校給食に関する情報を保護者、食材の生産者及び町民に発信し、学校給食への理解を深めてもらうことを目的とする。

3 発信する主な内容

- (1) 学校給食を紹介する画像とメニュー
- (2) 上記の給食で使用した食材に関すること
- (3) 食育に関する取り組み
- (4) その他、目的のために必要な情報

4 投稿頻度・運用時間

- (1) 投稿頻度は、学校給食提供日とし、学校行事等の状況に応じて増減する。
- (2) 運用時間は、原則として開庁時間内（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）とする。
- (3) 上記時間帯以外や閉庁日であっても、必要に応じて投稿を行う場合がある。

5 フォロー・いいね等の方針

- (1) フォローは原則行わない。ただし、次のアカウントについて、教育委員会が必要と認めたものは行う。
ア 行政機関（国、都道府県、市町村等）の公式アカウント
- (2) 当アカウントのコメント、ダイレクトメッセージによるお問い合わせなどに対して個別に対応はしない。
- (3) 給食へのご意見は、上市町 HP「教育委員会事務局へのお問い合わせ」をご利用ください。

https://www.town.kamiichi.tovama.jp/form/detail.php?sec_sec1=11&check

6 禁止事項

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 10 条を適用する。

7 コメント・メッセージへの対応

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 11 条を適用する。

8 利用者による不適切投稿への対応

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 12 条を適用する。

9 著作権等

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 13 条を適用する。

10 個人情報の取扱い

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 14 条を適用する。

11 免責事項

上市町ソーシャルネットワークサービス運用規程第 15 条を適用する。

12 運用方針の変更

- (1) 本運用ポリシーは、必要に応じて見直しを行い、予告なく変更することがある。
- (2) 変更後の内容は、当課ホームページ等で公表した時点から適用する。

13 適用

この運用方針は令和 8 年 4 月 1 日から適用する。